

令和3年7月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会



## 令和3年7月結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和3年7月21日（水曜日）
- 場 所 結城市役所 大会議室2
- 出席委員 黒田光浩教育長  
岩崎勤委員（教育長職務代理者）  
中村義明委員  
赤木信之委員
- 欠席委員 北嶋節子委員
- 教育委員会事務局  
教育部長 飯田和美  
学校教育課長 大木博、指導課長 久下英彦、  
生涯学習課長 斉藤伸明、学校教育課学務係長 小林洋一  
同課学校再編係長 和泉田真

### 1 付議案件

- (1) 議案第23号 令和4年度使用結城市立小中学校教科用図書の採択について  
＜非公開＞
- (2) 議案第24号 令和4年度使用結城市立小中学校教科用図書（特別支援学級用）の採択について＜非公開＞

### 2 報告事項

- (1) 報告第30号 教育長報告について

学校教育課長 それでは、ただいまより教育委員会を始めさせていただきます。  
まず、黒田教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長 皆さん、こんにちは。

本日の出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年7月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に定例会の会議録署名人を指名いたします。

中村委員に署名をお願いします。よろしくをお願いします。

岩崎委員 はい。

教育長 それでは、これより議事に入ります。

本日の議案上程は2件でございます。議案23号、議案24号はどちらも教科用図書採択についてでございますので、静ひつな審議環境の確保のため、結城市教育委員会会議規則第15条ただし書きの規定により非公開としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長 それでは2議案については非公開といたします。

**◎議案第23号 令和4年度使用結城市立小中学校教科用図書の採択について**  
**<非公開>**

<非公開部分削除>

**◎議案第24号 令和4年度使用結城市立小中学校教科用図書（特別支援学級用）の採択について<非公開>**

<非公開部分削除>

**◎報告第30号 教育長報告について**

教育長 次に、次第3、報告事項に入ります。

案件は1件でございます。

教育長報告についてのみとなります。私からご報告いたします。

報告第30号 教育長報告について。

上記のことについて別件のとおり報告する。

令和3年7月21日提出。結城市教育委員会、教育長黒田光浩。

4ページをご覧ください。

令和3年度教育委員会7月定例会教育長報告。

まずはお礼ということで、教育委員の皆様には計画訪問等、同行していただいて本当にありがとうございました。いろいろとまたお気づきの点は連絡していただければと思います。ありがとうございました。

では、順に沿って報告させていただきます。

1、令和3年度指導課計画訪問結果について。

6月3日、江川北小から7月15日、結城西小の期間で11校実施しております。結城南中学校だけ9月7日実施することになっております。

指導内容としましては、そちらに記載されているとおりですが、まず、学校からの説明、学校経営、学習指導、生徒指導等の取組について説明をいただきました。そして、その授業に対して公開授業に対して指導主事から指導助言を行いました。

また、荒川社教主事が随行するときもございましたので、そちらからは地域未来塾、郷土かるた、家庭教育等の推進について説明をさせていただきました。ただ久下参事兼指導課長からの指導としては、主にその挙げてあるとおりです。働き方改革の推進、服務規律、生徒指導の充実、授業改善等について指示をさせていただきました。

私からは、その2つ、それほど時間がございましたので、2点だけ職員に指示のほうをさせていただきました。学校経営の重点、2つだけということで、学力と安全の保障、学力の保障と安全の保障をしっかりとお願いしたいということで指示しております。

あと、個人的な感想なんですけれども、学校経営には皆さんに感じのいい学校にしていきたいというのは、感じのいい先生になってもらいたい。電話の接遇とか挨拶とか、そういうことをぜひお願いしたいということで、先生方には指示させていただいております。

感じのいい学校、感じのいい先生というのは、これ私が言っているんじゃないくて、実は亡くなった永盛校長先生が常に言っていたことなので、それをいただいて結城市の学校の先生方に徹底したいなと思って指示させていただいております。

2番、1学期児童生徒の状況等について。

3つ、上げさせていただきました。

1つ目が読書市長賞の伝達、2つ目が不登校状況、30日以上といじめ報告状況です。

昨年度は休校等がございましたので、比較できませんので、令和元年6月のものと今年度6月末のものということで、比較して掲載させていただいております。

まず、読書市長賞につきましては、7月16日、市長への表敬訪問を行いました。市長賞については、小学生33名で中学生が6名ということになっております。小学校のほうではかなり増えております。今年度も一番最初に到達したということで、西小学校の児童とあと結城南中学校の生徒に来ていただいて伝達しております。

(2)不登校状況、30日以上ということで小学校9名、中学校34名というふうになっております。いじめの報告状況につきましては、小学校36件、中学校8件というふうになっております。

3番、夏季休業における学校閉庁日の実施ということで、8月13日

から8月16日まで、一応4日間お盆ということになると思いますが、8月13日の金曜日と8月16日月曜日の2日間は学校勤務をしない。日直も置かない。閉庁日になっております。ですから、13日から16日までは学校には誰もいないというふうになります。緊急連絡先につきましては、学校教育課にお願いして、あるいは土日につきましては、市役所というふうになっているかと思っております。これは各学校の学校だより等で徹底しているところがございます。

4番、行事等その他についてでございます。

茨城県中学校総合体育会、今日から一応一部の種目を除いて25日まで実施されております。

2番、県西地区吹奏楽コンクール、去年は実施できなかったんですが、今年度いつものように、24日、25日、アクロスで実施されます。

3番、72回北関東野球大会は、もう7月26日月曜日から7月30日まで市内4球場で、そちらの組合せ表を一番最後のページに掲載させていただきました。5の4ということで、一番最後のページに組合せ表、閉じさせていただいております。

(4) 子ども議会、7月27日火曜日、午前9時30分から議場で実施されます。これは各小学校2名ずつ、5年生1名、6年生1名、18名が一般質問して、それに答弁するという形になっております。

(5) 令和3年度中学校区小中一貫会議ということで、8月4日と水曜日午後から各中学校区、多分中学校になると思うんですけども、そちらで一貫会議があります。こちらも後で委員さん方には要項、写しを添えさせていただきましたので、もし見学していただける場合には、後で久下参事のほうにご連絡いただければと思います。ぜひ、いい機会ですのでもよろしくお願いいたします。

(6) は教育研究会夏季研究会、これ教研連の代表を選ぶもので、全部の教科領域やることではありません。5つということになっているかと思っております。

(7) 番、3中交流会、これは中学校の生徒会が交流することなんですけど、去年は実施できませんでしたけど、それまでは小学校6年生も入れて話し合いをするということで、8月19日木曜日、申し訳ございません、情報センターではなく結城公民館で実施することになっております。こちら委員さんに資料をお分けしてありますので、ぜひ、もし参加できるという場合には、久下参事にご連絡いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

そのほかですが、米印1つ目、県西地区大会結果につきましては、5の1から5の3までになっております。

米印の2つ目です。教員採用試験第1次の発表、本日2時ということなので、午前中だったら、皆さんに間に合うかなと思ったんですけども、2時発表ということになって帰りまでには多分分かるんじゃないか

な。市内の講師12名受験しておりますということでございます。

参考としましては、通学路点検、結城通学路交通安全プログラムということで、各学校で実施させていただく予定でございます。

(2) 茨城県大規模接種ということで、市内教職員340名利根みどり館1回目がそちらの4日間、2回目がそれに対して括弧のように決まっております。

(3) 番、ジャズフェスティバルが8月28日土曜日実施されるというふうになっております。

以上、早口ではございましたが、教育長報告をさせていただきました。

ご質問等ございましたらお願いします。

岩崎委員。

岩崎委員

報告2の(2)の不登校の状況についてなんですが、全体の数は報告で分かっているんですけども、もし詳細等、各校の人数とか、その不登校に至る理由とか、そういうことが分かるようであれば、ちょっとご説明いただければと思うんですが。

教育長

久下参事、大丈夫ですか。

指導課長

理由とかでいいですか。

岩崎委員

はい。

指導課長

理由とかは、まず大きく不登校と言われている学校に関係しているとか家庭に関係している、本人に関係しているというような不登校に関しては、小学校が9件、それから中学校が34件ですか、あるかと思いません。それ以外に、新型コロナウイルスの感染回避のお子さんもいらっしゃいます。あとは病気の場合もこれ含めているので、病気も含まれます。あとは家庭の状況で、登校させませんというような状況の子もいらっしゃるんで、その子も含まれております。

教育長

この前も各学校の何パーセントぐらいというような話題になったかと思うんですけども、この34人の中では結城中が17名、南中7名、東中10名、大体そのくらいかなと思います。それは正式な数字です。現在のところ、中学校だけで申し訳ないんですけども、中学校では、結城中が2.53%、南中が2.15%、東中が2.65%、中学校全体では2.47%。小学校では、結城小学校が5名、城南小学校、これ全部30日以上です。3名、結城西小学校が6名、ですので、パーセントに直しますと、結城小学校が0.92、城南小学校が0.33、で西小学校が0.36、ほかはございません。ゼロです。今のところ以上です。これはあくまでも6月までです。昨年度はまた別なんですけれども、1年間ということ。

岩崎委員

分かりました。ありがとうございます。

教育長

ほかいかがですか。

赤木委員。

赤木委員

1番の計画訪問の中で、教育長さんのほうで感じのいい学校、感じの

いい先生、本当にもっともだなと私も同感だなというふうに思うんです。

今、結城市では、新採職員とか、職員を対象とした接遇の研修というのはやっていらっしゃるんですか、やっていませんか。ぜひ、この学校にも接遇研修という研修の時間を入れてみたらいいんじゃないかと思うんです。先生方は対応はある程度は分かっていますよね、できますよね。ただ改まって、こういうふうに来校者が来たときに、どういうふうに対応すれば相手を感じよく受け止めてもらえるんだろう。相手が気持ちよく帰れるんだろうと、そういう接遇研修というものを、例えば長期の休業中の中に1コマ入れるとか、そういうのを積極的にやっていいんじゃないかな。

自分もよく人権教育の中で、そういう接遇的な相手が気持ちよくなる言葉がけとかという話をさせていただくことがあるんですが、ぜひやっぱりそういうものを休業中の1コマの研修に入れていただくとありがたいなと思います。

教育長

ありがとうございます。

赤木委員の本当に専門分野ということで、やっぱり今接遇というふうに聞いたときに、やっぱりイコール人権だと思っていますので、ぜひ、そちらのほうも再度各小中学校に指示して、感じのいい結城市の学校をつくれるように、努力してまいりたいと思います。

赤木委員

あるいは、市役所の方が研修する時間に学校の新採職員を向かせるのか、そういうのも一つあっていいのかなと思うよね。

教育長

ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

岩崎委員。

岩崎委員

今回、私も計画訪問に参加させていただいて、特別教室の生徒さん見させていただいて、情緒での特別教室の生徒さんだという説明を受けたんですが、そのときに、ちょっと私が思ったのは、その情緒というのが、もしかしてこの子は知能とか、もしくは感受性とかそういうのが人より優れていて、ほかの子とこの集団的なところでちょっとそぐわない子なのか、本当は優れているんじゃないかなという部分を感じる子が特別でいたんです。それなので、その辺の情緒での情緒という判断というのがどういうふうにかちょっと私もよく詳しく分からなくてあれなんです、そういう特別教室の子でも、もしかして、この子はちょっとしたことで、そういうところが一気に開花するんじゃないかというような、そういうところが見られたので、もちろんそれを指導されている先生方も、そういうところに細かく気を配られて指導されているんだと思うんですが、すごく可能性があるんじゃないかなというのをちょっと感じたものですから。皆様にその辺をちょっとお知らせというか、お伝えしたいと思ひまして、発言させていただきました。

教育長

ありがとうございます。



そのほか。

中村委員。

中村委員

教育長報告の中の参考のところの通学路点検なんです。ちょっと前に道路での事故が大型トラックが突っ込んだという、あれちょっと運転手に問題があったにしても、あの背景を見ると、確かに映像で見る限り、全然子どもたち逃げる場所がないです。あのそういう路側帯みたいなのないし、その中でちょっと気になったのは、地元から再三の要望が出ても、それを受け入れて結局工事とか何かの計画までされていたんだとは思いますが、でも、その報道から聞くと、何でそれだけ再三にわたって要望が上がっていたのに改善できなかったのかなというふうに、素人はあるいは自分の子どもが通る道だから、なおさら主体的に考えたときにこれ危ないよというのがあったわけです。

この通学路点検というのは、各学校できっと必ずある。どこでもやっていると思うんです。子どもたちが自分の通学路の危ないところとかというのを全部書き出して、それを危険マップみたいなもので、きつと出ていると思うんですが、そういう中で、やっぱり学校の中というのは、そういった問題になるようなそういう危険場所を、例えば行政のほうである程度察知して、これは改善しなければならないなというものがもしあれば、それはやっぱり改善していく必要があるなと思うし、実は話が飛んじゃいますけれども、私の前の結城坂東線沿いなんだけれども、ちょうど交差点のところ、やっぱり具体的には、例えば右折するダンプ、鬼怒川の河川堤防工事のときに、かなり頻繁にダンプが通ったので、夏アスファルトがへこんじゃうんです。そうするとわだちがぎゅっとへこんじゃっていて、とにかく危ないんです。結局そこは自転車は通らないにしても、かなり危ない。車でもそのわだちがへこんでいますから、かなり危ない。そのはずみに、ぼーんと例えば信号のところの子どもたちが、何かそういう場合はないと思うんですけれども、横断歩道を渡っているときに、そのわだちにはまっちゃった車が飛び出しちゃうとか、そういうこともあるので、実は私、土木事務所に電話したら、すぐやってくれたんですよ、来てくれて。これはすごいなと思って感激しちゃったんです。何やるかと思ったら、削ったんですよ。ぼーっと、要するにわだちが出っ張りがないように、平らにしちゃったんです。そういうこともできるんです。上を削って何か平らにしてアスファルトを埋めるのじゃなくて、削っただけです。それでもかなり安全になったんです。

そういう面もあるので、とにかく学校で抱えているような、そういう改善しなければならないという問題点、これはたまたまそういうふうな事故があったから、そういったのもやっぱりひとつ新しい情報を皆さん、学校も子どもも、先生方も保護者もその情報が新しいうちに何かそういったものを、やっぱりきちっと、ただ、点検しただけじゃ駄目なんです。いざというときにそれが生きて働かないと。

例えば南中学校、私そうなんだけれども、まず危ないですよ。交差点が見通せない。トウモロコシで、トウモロコシが本当に伸びていて、今まで見通せた、例えば冬だったら見通せた、そこが見通せない。危ない、本当に危ない。

最近、私もちょっとおとなしくなったので、中学生つかまえて怒ることはしないんですけども、いやあれは中学生本当に危ない。危ないというか自分がひかれてしまいます。畑から両脇にトウモロコシがずっとそびえ立っているところから、大きな通りにびよーんと出てしまうんです。それもだから危険場所です。トウモロコシはしようがないとしても、そういったその行政等で改善できるところは早めに行政がやると。手続を進めてもらって、あとはそういう実態に合わせて学校での安全指導をきちっとやっていくという、そういう両輪というのをきちっとやったりやっていくと。先ほどの感じのいい学校と安全と教育長がおっしゃってた学力と安全の保障、これにも合致すると思うので、ぜひお願いします。

教育長

ありがとうございます。

今ので大木次長、今後の安全点検等の予定とかもしあれば、お聞かせいただければ。

学校教育課長

今、言われた通学路点検なんですけど、まず各学校に今点検していただいて、危険箇所を上げていただいております。ここの箇所について、市の土木課や先ほど言われた県の土木事務所、警察さんなんかで実際に現場を確認していただいて、必要があれば、当然予算措置をするというふうな形で徐々にですが、改善していくというふうな形で回しているところでございます。

また、あと、これも今日から子どもたち夏休みになって、2学期制ですので、特に終業式はなかったんですけども、子どもたちに交通安全を呼びかけたり、それと一緒に先生方に対しても、交通ルールを守ってというふうなことで教育長から指導をしているところでございます。

中村委員

ありがとうございます。

赤城委員

一時、山川地区で連続して交通事故が起きたということがありましたよね。あの辺りは何か対策は打たれたんですか。

学校教育課長

あれについては県には要望をして、県の教育庁からも実際見に来ていただいて、教育長からも警察のほうに要望を出していただいているんですけど、少しずつガードレールがちょっとできていたり、ちょっと見やすいガードレールになったりというふうな言い方ですが、というふうな形になっていたりは何らかするんですけど、根本的な歩道橋ができたり信号がついたりというのはまだないのが現状です。

教育長

ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長

よろしいでしょうか。

じゃ、事務局から追加お願いします。

学務係長

先ほどの赤木委員さんからのご質問等をちょっと確認いたしまして、まず、特別支援学級の児童生徒に対しましては、今現在、☆本一般図書を配付しているということになっております。やはり普通学級に配っている図書と同様に配られているのが教科書無償措置法によるところに二重配付はできないということになっておりますので、こちらは☆本一般を配付している。

また、現在、特別支援学級に通っているお子さんについてはそこに通うということで、事前に保護者の方から同意を得た上で、そういったことをやっているということなので、教科書が違うということに対して、特段そういったご意見はいただいているような状況ですということを確認が取れました。

赤木委員  
教育長

分かりました。ありがとうございます。

ありがとうございます。

よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長

では、これで報告第30号については終了させていただきます。ありがとうございます。

これで本日の案件について全て終了いたしました。慎重なご審議、ご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

以上をもちまして、令和3年7月教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時25分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員